

(仮称)北上野二丁目福祉施設基本設計等について

1 基本設計について

(1) コンセプト

- ア. 切れ目ないつながりをつくる3つの「〇〇しろ」を大切にした施設
 「かかわりしろ」・・・ 多様な背景、目的を持った利用者がお互いを理解し支え合う場
 「よりしろ」・・・ 利用者や近隣に寄添い、気軽に立ち寄れる心の拠り所
 「のびしろ」・・・ 社会のニーズに柔軟に対応し環境とともに成長する場
- イ. だれもが気軽に訪れる「みんなのひろば」と利用者に寄添った「拠点」が共存する施設
- ウ. クローズエリアとオープンエリアの結節点を中間領域により連携した施設
- エ. 人と環境にやさしいインクルーシブな施設

(2) 計画概要

ア. 建築概要

所在地	台東区北上野二丁目24番
敷地面積	3,676.05㎡
建築面積	約 2,720㎡
延床面積	約15,760㎡
構造等	構 造：鉄骨鉄筋コンクリート造／ (一部)鉄筋コンクリート造、鉄骨造 高 さ：地上7階建(地下1階)／約32m(屋外機器を 含む) 駐車台数：30台 駐輪台数：利用者用100台、職員用60台
基本計画からの 変更点(主なもの)	・階数を地上6階建から地上7階建に変更 ・地上1階から3階までのスロープを6階まで延伸 ・スロープの延伸に加え、諸室の拡張等に伴い延床面積を 約1,760㎡増 ・新築工事期間の延伸等に伴い、開設時期を令和10年度から 11年度に変更

イ. 施設構成

階 数	主な機能	主な諸室等
屋上	電気・機械設備	太陽光パネル
7階	調理室、電気・機械設備	調理室／屋上ひろば・屋上菜園
6階	交流の場（若者を中心としたエリア） ／教育支援／若者支援	くつろぎ空間、運動室、カフェ／ 学習室、相談室／活動室
5階	職員スペース	執務室、相談室、会議室、備蓄倉庫
4階	子育て支援／障害者支援	活動室、多目的室／活動室、サロン待 合
3階	障害者デイサービス	訓練・作業室、浴室、ランチルーム
2階	児童発達支援	指導訓練室、遊戯室、ランチルーム
1階	交流の場（子育て世帯を中心としたエ リア）／児童発達支援	あそびひろば、普及啓発コーナー、カ フェ／行動観察面談室
地下1階	駐車場	－

(3) 配置計画及び平面計画、断面計画
別添1のとおり

(4) 遊具計画

ア. コンセプト

『 遊びを通して 感じる・つながる・ふれあう 「みんなの遊散ひろば」 』

イ. 4つの方針

- ・遊びを通して人とつながり、ふれあいを育む場所を作ります
- ・遊びを通して心と体を養い、五感を育む場所を作ります
- ・建築と一体となった遊び場空間を作ります
- ・台東区らしさを表現し、ここにしかない遊び場を作ります

(5) 災害対策

ア. 避難所機能（二次避難所（福祉避難所））

受入対象者：一次避難所での生活が困難な障害者（児）、高齢者等とその家族

受入人数等：避難スペースとして「約532㎡」、受入人数「約130人」以上を確保

※受入対象者の属性やエレベーターの利用停止を想定し、避難スペースを中層階
（4階）以下に複数確保

イ. 建築設備（主なもの）

発電機：災害時にも必要な機能を自力で72時間維持できるよう計画

ガス：中圧ガスの引込やコージェネレーション設備の導入により、空調機能確保の
信頼性が高いシステムを採用

給排水：災害時に雑用水を利用できるよう「上水受水槽」・「雑用水槽」を設置
「非常用汚水槽」を設置し、トイレの洗浄等の排水に対応
外構に「マンホールトイレ」を設置

ウ. 備蓄

5階職員スペースに「備蓄倉庫」を設置

2 新施設の各事業等について

別添2のとおり

3 予算額（案）

歳入 50,000千円（東京都子供・長寿・居場所区市町村包括補助事業）

歳出 516,466千円

4 今後の予定

令和 7年第2回定例会 地中障害物撤去工事契約締結議案提出
7月以降 地中障害物撤去工事

令和 8年第1回定例会 子育て・若者支援特別委員会に報告（実施設計等について）
第2回定例会 新築工事契約締結議案提出

7月 新築工事着手

令和11年7月 新施設開設

新施設の各事業等について

(仮称)北上野二丁目福祉施設において、以下の通り、各フロアで事業・取組を実施します。なお、施設開館は、施設メンテナンス日及び年末年始を除く 8:30～21:00 を予定します。

■ 1階

機能	事業・取組	主な諸室	運営日時(予定)	運営手法	新規・充実	現所管課
総合相談窓口	総合相談窓口	相談室、執務室	平日及び第2土曜日 9:00～17:00	直営	新規	子育て・若者支援課
総合受付	総合受付	総合受付	施設開館日 8:30～21:00	委託	—	
児童発達支援	発達に関する相談・支援	指導訓練室、個別指導室、行動観察面談室、執務室	平日 9:00～17:00	直営	対象年齢を「未就学児」から「18歳まで」に拡大	松が谷福祉会館
交流の場(子育て世帯を中心としたエリア)	あそびひろば	あそびひろば	施設開館日 10:00～16:00	直営(日曜日及び祝日は一部委託)	「立体遊具コーナー」の設置や、日曜日及び祝日も実施	子ども家庭支援センター
		立体遊具コーナー		委託		
		子育て図書コーナー		直営(日曜日及び祝日は一部委託)		
	飲食、妊産婦・乳幼児の交流	飲食・妊婦交流スペース	常設	—	—	子育て・若者支援課 保健サービス課
	普及啓発	普及啓発コーナー(子育て・障害)	常設	—	—	障害福祉課 松が谷福祉会館 保健サービス課
	交流・休憩	カフェ	—	—	—	子育て・若者支援課
	交流・活動	インクルーシブひろば	施設開館日 8:30～17:15	—	—	

■ 2階

機能	事業・取組	主な諸室	運営日時(予定)	運営手法	新規・充実	現所管課
児童発達支援	障害児等への相談支援	相談室、執務室	平日及び土曜日 9:00～17:00(水曜日は19:00まで)	直営	—	松が谷福祉会館
	児童発達支援(未就学児の療育)	指導訓練室、個別指導室、ランチルーム、遊戯室、OT指導室、PT指導室、医務室、静養室、執務室	平日 9:00～17:00	直営	一日定員を「35人」から「50人程度」に拡大	
	重症心身障害児等放課後等デイサービス	指導訓練室、執務室	平日 13:30～19:00(学校休業日(長期休業日及び振替休業日)は 9:00～18:00) 土曜日 9:00～18:00	委託	新規	

児童発達支援	放課後等デイサービス	指導訓練室、執務室	平日 13:30～19:00 (学校休業日(長期休業日及び振替休業日)は 9:00～18:00) 土曜日 9:00～18:00	委託	対象年齢を「小学校1年生」から「18歳まで」に拡大	松が谷福祉会館
	保育所等訪問支援	執務室	平日 9:00～17:00	直営	新規	
	地域支援等			直営	「巡回訪問件数」の拡大等	

■ 3階

機能	事業・取組	主な諸室	運営日時(予定)	運営手法	新規・充実	現所管課
障害者支援	重症心身障害者への支援	フロア全室	平日 9:30～15:30 (延長は 17:00 まで)	直営	「給食の提供」「入浴サービス」「サービス延長(希望時のみ)」の実施	松が谷福祉会館

■ 4階

機能	事業・取組	主な諸室	運営日時(予定)	運営手法	新規・充実	現所管課	
障害者支援	トワイライトサービス	脱衣所、浴室、訓練室	平日 16:00～19:00	委託	新規	松が谷福祉会館	
	在宅障害者への支援		平日 10:00～14:00	委託	新規		
	中途障害者への支援	活動室、相談室兼ST	平日 9:30～15:30	直営	対象の障害「身体・知的」に「精神」を追加		
	障害者への支援	活動室、多目的室、専用会議室	平日 9:30～15:30 第4土曜日 10:00～12:00 隔週土曜日 13:00～15:00	直営	対象の障害「身体・知的」に「精神」を追加		
	障害者への相談支援	相談室、執務室	平日及び土曜日 9:00～17:00 (水曜日は 19:00 まで)	直営	対象の障害「身体・知的」に「精神」を追加		松が谷福祉会館 保健予防課
	気軽に相談できる環境づくり	サロン待合	常設	—	—		松が谷福祉会館
	相談支援事業者への支援	相談室、執務室	平日 9:00～17:00	直営	対象の障害「身体・知的」に「精神」を追加		松が谷福祉会館 保健予防課
	就労支援事業	訓練室兼相談室、執務室	平日及び土曜日 9:00～17:00	委託	土曜日も実施		障害福祉課
子育て支援	子育て相談	相談室(5階)、プレイルーム、観察室、専用会議室、多目的室	平日及び土曜日 9:00～17:00	直営	—	子ども家庭支援センター	
	いっとき保育	活動室、執務室	施設開館日 9:00～17:00	委託	心身の障害や発達に心配のある就学前児童の預かりを充実		

■ 5階

機能	事業・取組	主な諸室	運営日時（予定）	運営手法	新規・充実	現所管課
児童発達支援	障害児通所支援、障害福祉サービス及び移動支援、日中一時支援の申請	相談室、執務室	平日及び土曜日 9:00～17:00（水曜日は 19:00 まで）	直営	各課での受付に加え、新施設では一括受付を実施	障害福祉課 松が谷福祉会館 保健予防課
子育て支援	子育て支援に関する申請（「ベビーシッターによる一時預かり利用支援」、「ファミリー・サポート・センター」、「子育て短期支援」、「養育支援ヘルパー」）		平日及び土曜日 8:30～17:15	直営	—	子ども家庭支援センター
	母子健康手帳交付		平日 8:30～17:15	直営	—	保健サービス課
	ゆりかご・たいとう面接		平日 9:00～16:00	直営	—	
教育支援	学校教育情報室の管理運営	資料室	平日 9:00～17:00 第1及び第3土曜日 9:00～17:00 （学校休業日（長期休業日及び振替休業日）は除く）	直営	—	教育支援館

■ 6階

機能	事業・取組	主な諸室	運営日時（予定）	運営手法	新規・充実	現所管課
若者支援	若者相談（家族支援、個別プラン作成、早期支援）、情報発信	相談室（5階）、執務室	月曜日 10:00～12:00 火曜日及び木曜日 14:00～20:00 土曜日 10:00～12:00、17:00～19:00	委託	<ul style="list-style-type: none"> 対象者を「ひきこもり等の社会的困難を抱えた若者とその家族」から「生きづらさを抱えた若者とその家族」へ拡充 区内在住の「中学卒業後」から「中学生以上」へ拡大 相談及び居場所を「区内」で実施 	子育て・若者支援課
		居場所支援	活動室	水曜日及び金曜日 10:00～12:00 水曜日、金曜日及び土曜日 14:00～16:00		

教育支援	就学（園）相談	相談室（5階含む）、プレイルーム、検査室、多目的室	平日 9:00～17:00	直営	—	学務課
	教育相談	相談室（5階含む）、プレイルーム	<来所相談> 平日、第2及び第4土曜日 9:30～17:00（水曜日は 18:30まで） <電話相談> 平日、第2及び第4土曜日 9:30～16:30（水曜日は 18:30まで） <オンライン相談> 平日、第2及び第4土曜日 9:30～16:30 <1人1台端末を活用した子供の相談受付> 随時	直営	—	教育支援館
	生活指導相談学級（教育支援センター）	多目的室、活動室、調理室、学習室	平日 9:15～15:15	直営	—	
交流の場（若者を中心としたエリア）	交流・休憩	カフェ	—	委託	新規	子育て・若者支援課
		くつろぎ空間（「デジタルコーナー」及び「意見表明BOX」あり）	施設開館日 9:00～21:00			
	交流・活動	音楽室	施設開館日 9:00～20:30	委託		
		学習室、地域交流スペース、運動室、会議室	施設開館日 9:00～21:00			

■ 7階兼屋上

機能	事業・取組	主な諸室	運営日時（予定）	運営手法	新規・充実	現所管課
交流の場	交流・活動	屋上ひろば、屋上菜園	施設開館日 8:30～17:15	—	—	子育て・若者支援課